

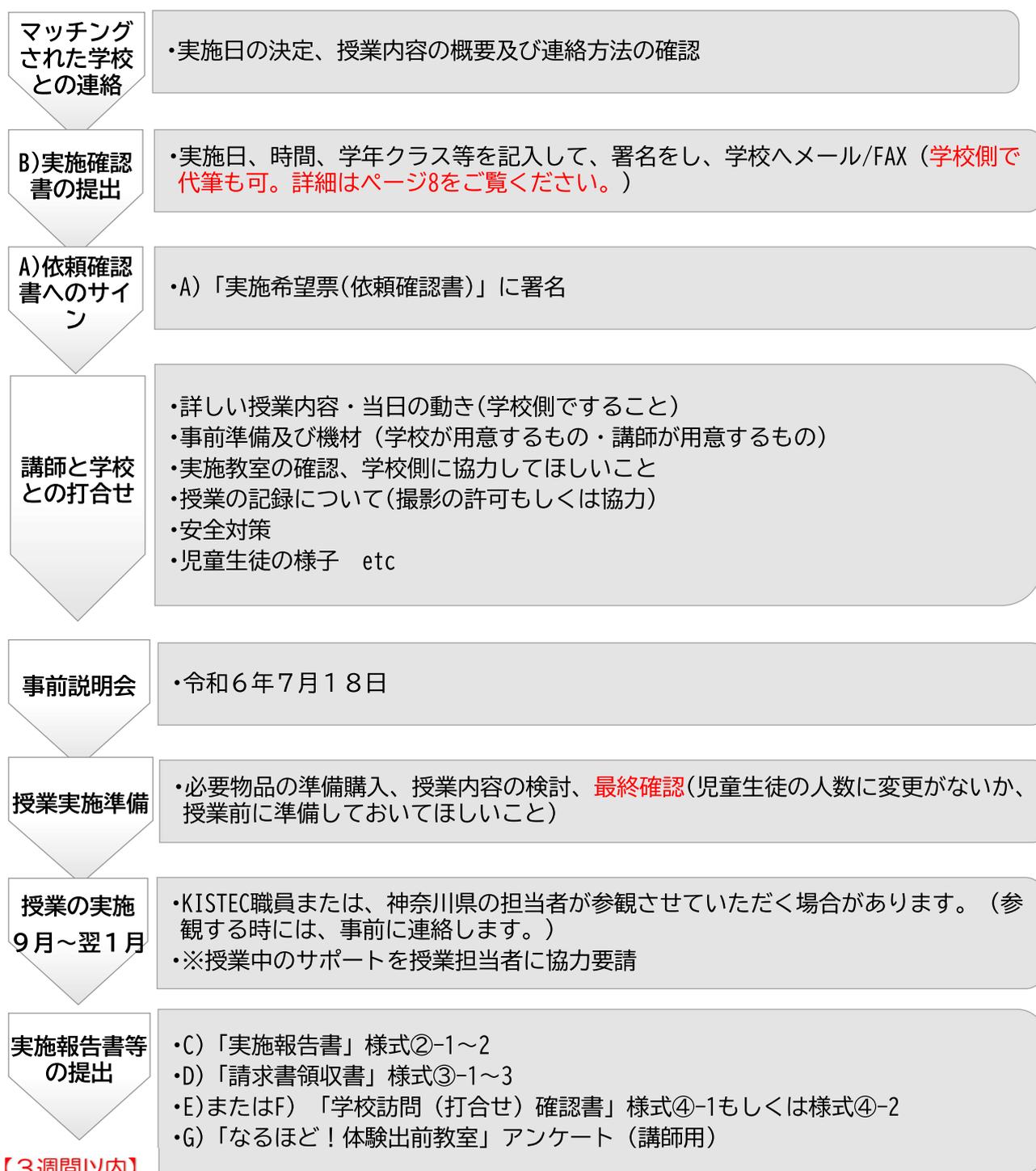
## 神奈川県研究者・技術者等学校派遣事業「なるほど！体験出前教室」について

### ① 事業概要

この事業は、優れた技術・経験・知識等を有する研究者・技術者等の方々を講師（ボランティア）として県内小中学校・特別支援学校に派遣することにより、未来の科学技術における人材育成をめざす事業です。児童、生徒が、普段の授業では味わうことのできないような体験を通して、科学技術やものづくりに興味・関心をもつことを目的としています。

※ 本事業は、神奈川県とKISTECが共同で実施しています。

### ② 授業実施までの手順 ※別紙「出前教室実施までの手順・手続きについて」をご参照ください。



**【3週間以内】**

### ③ 授業について

- ・実験を見せたり体験させたりするなど、できるだけ多くの児童・生徒が“体感”できる授業を心がけてください。
- ・授業の実施前に学校へ出向いて、学校までの所要時間、実施する教室や機材等の確認をしてください。
- ・授業の組み立ては、児童生徒の知識レベルや反応を熟知している担当教諭と連絡をとりながら、無理のない計画をしてください。
- ・児童生徒は観察や実験に夢中になり、周囲の危険に気がつかないこともあります。特に実験を伴う場合は、安全面に十分気をつけてください。併せて、道具や装置の安全な使い方の指導もお願いいたします。

【注意が必要な事例】○高温・極低温、薬品・粉体（接触・吸引の危険性）・光・音  
○食品・調理器具（衛生面）  
○重量物・鋭利な道具 など

なお、万一の事故等に備えて、ボランティア講師全員に「ボランティア活動保険」への加入をお願いしています。（詳しくは④参照）

### ④ ボランティア活動保険の加入について（必須）

- ・KISTECでは「ボランティア活動保険(社会福祉協議会)」を推奨しており、登録講師については、KISTECにて加入手続きを行います。（基本タイプ・Aプラン）

\*講師本人の事故や子どもたちにケガをさせたしまった、器物を壊してしまった等、万一の場合に備えての保険です。

- ・グループで行う場合には、登録講師以外の方の加入手続きを必ずお願いいたします。（必須）「ボランティア活動保険」以外のボランティア保険への加入でも結構です。

※アシスタント等で自分以外の講師を同行される際には登録講師が、同行者についてのボランティア保険の加入手続きを行ってください。

#### 「ボランティア活動保険」のご案内

社会福祉法人全国社会福祉協議会（以下、社協と略します）によるボランティア保険です。ボランティア活動中に、自分自身がケガをした（傷害事故）、他人にケガをさせたしまった、他人のものを壊してしまった（賠償事故）などの事故を幅広く補償しています。

- 補償内容：（基本タイプ・Aプラン @**350**円）  
ボランティア講師（本人・限度額）－死亡 1,320 万円、後遺障害 1,320 万円、入院通院、手術保険付  
賠償事故（限度額）－法律上の責任を負ったとき 5 億円
- 加入手続きの流れ：（代表講師がグループ員・同行者の加入手続きを行う場合）
  - ①電話等にて、自宅もしくは勤務先の近くの社協窓口を確認
  - ②確認した社協窓口を訪問し、所定の「加入申込書」に必要事項を記入する。加入申込書と保険料を社協窓口に提出。
  - ③社協が内容確認・受付印押印・保険料受領することで加入申込み手続きが完了。
- 補償期間：協議会窓口での加入手続き完了日の翌日午前 0 時から R7 年 3 月 31 日（午後 12 時）まで